

事業コード 135304 事業名: 消費生活展開催事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>共に考え 共に歩む 安心のまち</i>
	施策 : <i>市民生活・広聴</i>
	施策の方向: <i>質的向上の啓発</i>

主管部局名	市民部	主管課名	広報広聴人権課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和59年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市消費生活展実行委員会規約						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) **消費者**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **消費生活展参加者(来場者数含む。)**

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市内消費者団体、協力団体からなる実行委員会形式による消費者に役立つ情報をパネル等で展示や配布、アンケートの実施等を行う。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 消費者団体数(年間)	5 団体
② 協力団体数(年間)	5 団体
③ 来場者数(年間)	300 人

活動指標の年度別状況

活動指標	① 消費者団体数(年間)			② 協力団体数(年間)			③ 来場者数(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	4	80.00	4	6	120.00	6	335	111.70	335
24(予算)	5	100.00	-	5	100.00	-	300	100.00	-
25(計画)	5	100.00	-	5	100.00	-	300	100.00	-
26(計画)	5	100.00	-	5	100.00	-	300	100.00	-
27(計画)	5	100.00	-	5	100.00	-	300	100.00	-
28(計画)	5	100.00	-	5	100.00	-	300	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

消費者団体の自主的な活動の支援と団体活動の活性化、研究活動の発表の場を設け、消費生活の意識の向上や啓発を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

内容、テーマ・PR等の検討、来場者の増員

・備考(現状等)

座間市消費生活展実行委員会規約

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

集客力のあるイベントの模索等、開催方法や会場の検討を行い、消費者に関心を持っていただける方法に改善する。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	200	100	217	417	335	1,246
24 (予算)	180	100	224	404	300	1,346
25 (計画)	150	100	223	373	300	1,244
26 (計画)	150	100	223	373	300	1,242
27 (計画)	150	100	222	372	300	1,241
28 (計画)	150	100	222	372	300	1,241

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(5点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(6点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

視点1 政策達成のために有効か

C(6点) 普通

視点2 期待された成果が得られているか

C(6点) 得られている。○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

C(6点) 限定される傾向がある。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

C(5点) 優先的に実施したほうが望ましい。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・5 C・6 C・6	消費者団体の自主的活動の支援と研究活動の発表の場を設けることにより、消費生活の質的向上、啓発を図る必要がある。	B・7 C・5 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	消費者団体、協力団体からなる実行委員会により消費生活展が実施され、コストは低減されている。	B・7 C・6 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	消費生活展の開催効果が図られるよう、集客のための全市的なPRと内容の充実が求められる。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	受益者は来場者に限定される。消費生活展の開催について市民周知に工夫が必要である。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 C・5 D・5	消費生活展の開催により消費者団体等の活動発表と市民への意識啓発の場となるが、日常生活における市民の意識啓発がより必要となっている。	C・5 C・5 C・5

二次評価コメント

消費者団体へ活動内容を発表する場を提供することにより、来場者へ消費生活へ情報提供及び啓発することは一定の効果はあると考える。
さらに内容を充実させるためには、より多くの来場者が訪れるよう他事業との連携など工夫改善する必要がある。

事業コード 135501 事業名: 消費生活相談事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>共に考え 共に歩む 安心のまち</i>
	施策 : <i>市民生活・広聴</i>
	施策の方向: <i>相談体制の充実</i>

主管部局名	市民部	主管課名	広報広聴人権課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和56年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	消費者基本法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) **消費者**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **相談者**

- ・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

消費生活相談を通して、商品及び役務に関し、市民と事業者との間に生じた苦情について、専門的知見に基づいて処理・斡旋に努める。また、消費者のトラブルを未然に防止するため、消費生活センターの周知をはじめ、出前講座などを積極的に行っていく。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 消費生活相談日数 (年間)	245 日
② 消費生活相談件数 (年間)	1,000 件
③ 1日当たりの新規相談件数	2 件

活動指標の年度別状況

活動指標	① 消費生活相談日数 (年間)			② 消費生活相談件数 (年間)			③ 1日当たりの新規相談件数		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23 (決算)	245	100.00	245	951	95.10	951	2.4	120.00	2.4
24 (予算)	245	100.00	-	1000	100.00	-	2.4	120.00	-
25 (計画)	245	100.00	-	1000	100.00	-	2	100.00	-
26 (計画)	245	100.00	-	1000	100.00	-	2	100.00	-
27 (計画)	245	100.00	-	1000	100.00	-	2	100.00	-
28 (計画)	245	100.00	-	1000	100.00	-	2	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民の消費生活の安定向上及び消費者保護を図る。また、消費者トラブルの未然防止を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

多種多様化する消費者問題に対応するため相談体制の強化が必要となっている。消費者生活センターの存在が市民に浸透していない。

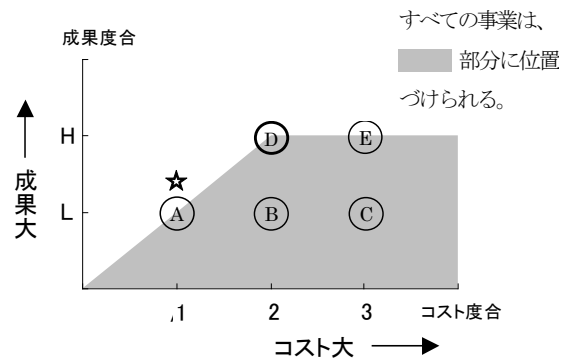
・備考(現状等)

消費者基本法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

相談員の増員により複雑で時間のかかるケースが多いため、相談体制を強化し利便性を図る。また、消費者被害未然防止教育、啓発を行うため、出前講座を積極的に行っていく。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	7,702	2173	4,722	12,424	951	13,064
24 (予算)	6,240	2134	4,776	11,016	1,000	11,016
25 (計画)	6,745	2695	6,018	12,763	1,000	12,763
26 (計画)	6,734	2695	6,002	12,736	1,000	12,736
27 (計画)	6,734	2695	5,988	12,722	1,000	12,722
28 (計画)	6,734	2695	5,988	12,722	1,000	12,722

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

— 評価対象外

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市民の消費生活を守るために、積極的な相談活動と情報提供に努める必要がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	相談事業の効率性は高い、成果等についてさらにPRを必要がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	市民の消費生活に関するトラブルは後を絶たず、相談の成果は大きい。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	消費生活センターとして機能を充実し、市民の幅広い相談に対応している。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	高齢者家庭の増加、家族形態や価値観の多様化などによる消費生活問題に対応するため優先的に取り組むべき事業である。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
複雑多様化する消費生活問題から、市民を保護する必要性はますます高まっている。今後は、さらに消費者情報の提供の推進、相談事業の強化を図るとともに、制度の周知を図り、公平性、有効性を高めるべきである。					

事業評価シート

135504 市民相談事業

事業コード 135504 事業名: 市民相談事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 共に考え 共に歩む 安心のまち
	施策 : 市民生活・広聴
	施策の方向: 相談体制の充実

主管部局名	市民部	主管課名	広報広聴人権課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和40年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) **相談を受けた市民**


・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

それぞれの相談に応じた相談の機会をを設ける。

- 1、法律相談(弁護士)
- 2、行政書士相談(行政書士)
- 3、行政相談(行政相談委員)
- 4、不動産相談(宅地建物取引業協会)
- 5、市民相談(市民相談員)

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 税務相談回数(年間)	12 回
② 相談種別数(年間)	9 項目
③ 相談者の延べ人数	1,404 回/年

活動指標の年度別状況

活動指標	① 税務相談回数(年間)			② 相談種別数(年間)			③ 相談者の延べ人数		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	0	0.00	0	7	77.80	7	1163	82.80	1163
24(予算)	0	0.00	-	8	88.90	-	1296	92.30	-
25(計画)	12	100.00	-	9	100.00	-	1404	100.00	-
26(計画)	12	100.00	-	9	100.00	-	1404	100.00	-
27(計画)	12	100.00	-	9	100.00	-	1404	100.00	-
28(計画)	12	100.00	-	9	100.00	-	1404	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民が専門相談をすることにより、悩みや問題の解決の一助とし、さまざまな問題から解消悩みの少ない明るい生活を送ることができるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

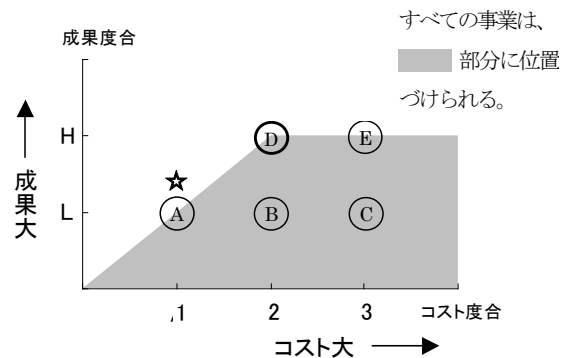
市民からの相続の相談が多くなっている。税に関する相談について、対応することが出来ず、対応に苦慮している。司法書士に要る相談機会の充実、税理士による相談の新設を行いたい。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市民からのさまざま相談に応じるため、相談を充実させる。具体的には、司法書士(隔月を毎月)、税理士(毎月1回)の開設を目指す。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	5,762	1920	4,172	9,934	1,163	8,542
24 (予算)	5,827	1950	4,364	10,191	1,296	7,864
25 (計画)	6,566	2004	4,475	11,041	1,404	7,864
26 (計画)	6,566	2004	4,463	11,029	1,404	7,855
27 (計画)	6,566	2004	4,453	11,019	1,404	7,848
28 (計画)	6,566	2004	4,453	11,019	1,404	7,848

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

— 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	市民の多様な相談に対応し相談業務を継続し充実させる必要がある。	B・8 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	市民相談は多様化し増加している。各種相談機関及び庁内連携を図り効率を図っている。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	社会背景に即した多様な相談業務を実施している。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 — B・7	受益は相談者に限られるが、より多くの市民の相談機会の充実を図る必要がある。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	複雑化する社会環境の中で市民生活を安心して営むため、優先して実施する必要がある。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
法律相談を始めとして行政・交通事故・不動産など、市民からの多種多様な相談内容に対処するための体制は必要である。夜間相談の充実などを図っていることは評価できる。					